

令和2年 第1回尾三衛生組合議会定例会

議事の経過

(開会 午後1時30分)

水野書記

ご起立をお願いいたします。
一同、礼。
ご着席ください。

加藤議長

令和2年第1回尾三衛生組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、公私ともご多忙のところ、ご参集賜りましてありがとうございます。

本定例会に提案されております案件は、管理者提出議案2件であります。

議員の皆様には、慎重なご審議を賜り、議事運営に格別なご協力をお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

管理者招集挨拶、小野田管理者。

小野田管理者

管理者、小野田。

改めまして、皆様、こんにちは。

令和2年第1回尾三衛生組合議会定例会の開会に当たりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご参集を賜り誠にありがとうございます。

さて、本日の定例会に上程いたします議案は、令和元年度尾三衛生組合一般会計補正予算(第2号)及び令和2年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出予算についての2議案でございます。

慎重審議を賜り、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

加藤議長

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第1回尾三衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付した日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第61条の規定に基づき、7番水野隆市議員、8番阿部憲明議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日1日としたいが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日とすることに決定しました。

日程第3、諸般の報告を議題とします。

監査委員より、例月出納検査につきまして、令和元年12月分、令和2年1月分及び2月分の一般会計、基金等の関係諸帳簿は、出納取扱金融機関提出の預金現在高証書と符合しており、正確であると報告がありました。

次に、議会運営委員長より、議会運営委員会の報告をしていただきます。

山田久美議会運営委員長。

山田議会運営委員長

議長よりご指名がありましたので、3月25日午後1時30分より開催しました議会運営委員会の協議結果につきましてご報告申し上げます。

一般質問につきまして2名の議員より通告がありましたので、その取扱いにつきまして確認をいたしました。

質問時間は同一議員につき15分以内とすることとし、関連質問は認めないものといたしました。

付議された議案につきましては、管理者提出議案として令和元年度尾三衛生組合一般会計補正予算（第2号）、令和2年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出予算についての2議案でございます。

提出議案につきましては、提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととし、採決は起立により行うことといたしました。

議案質疑につきましても、3名の議員より通告がありましたので、その取扱いにつきまして確認をいたしました。

議案質疑については、同一議員につき同一の議題について質疑回数は2回、質疑時間は1議案につき15分以内とする。

以上の確認をいたしました。

以上で議会運営委員会の協議結果報告とさせていただきます。

加藤議長

ありがとうございました。
以上で諸般の報告を終わります。
日程第4、一般質問を行います。
質問時間は、議会申合せ事項により、1議案につき15分以内とします。
通告により発言を許します。
1番山田久美議員。

山田議員

1番山田久美、ただいまより一般質問を行わせていただきます。
第1問目は、ごみ焼却処理広域化計画についての質問させていただきます。
尾張東部尾三地区広域化ブロック協議会が平成11年4月に設置されてから20年になりますが、その間どのような協議がされたのでしょうか。
また、幹事会が令和元年5月23日に行われたと聞いておりますが、尾三衛生は参加されたのでしょうか。

加藤事務局長

愛知県ごみ焼却処理広域計画では、尾張東部尾三ブロックとして、尾張東部衛生組合と尾三衛生組合のごみ焼却施設の集約化が目標とされており、国の方針に示されたさまざまな視点について十分に考慮しつつ、当ブロックにおけるごみ処理体制について協議をまいりました。

お尋ねの件につきましては、平成11年の設置以降、平成20年度までは会議は開催されておりません。平成20年度以降は年に1回もしくは数回幹事会が開催されております。

なお、令和元年5月23日に開催されました会議におきまして、当組合は幹事として参加しております。

以上です。

山田議員

再質問をさせていただきます。

ブロックにおけるごみ処理体制につきましては、どのような協議がされたのでしょうか。

また、令和元年5月23日に行われた幹事会での会議の内容はどのようなものでしょうか。

加藤事務局長

まずは、現状の6市町の処理形態をもとにして、将来の処理量の変動などを推計することから始める協議を進めてまいりました。

5月23日幹事会の協議内容につきましては、来年度の調査委託の進め方について協議をいたしたところでございます。

以上です。

山田議員

再々質問を行います。

将来的な処理量の変動を推計するための協議を進めているとのことでしたが、今後の人口増加に伴いごみの量も変わってくると思います。また、広域化を進めるに当たっては、建設用地の確保も大変重要です。そのことについても徐々に協議をしていかないといけないのではないのでしょうか。

用地の確保から住民の同意など、さまざまな問題をクリアしながらの建設となり、大変な期間がかかると思っております。何年先をめぐりに考えておられるのでしょうか。

加藤事務局長

広域化については、ご質問にありますようにさまざまな問題がございます。来年度6市町で予定しております調査業務の中で検討する内容に含まれております。

尾三衛生組合は、本年度までごみ処理施設の延命化工事を実施し、おおむね10年先までこの施設を維持・稼働を考えております。

もう一方の施設である尾張東部衛生組合は、現在延命化工事を進めておりますので、現時点では判断できるものではございません。

以上です。

山田久美議員

今のご答弁で、現時点では判断できない、延命をしているということですので、とにかく慎重に進めていただきたいと思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。議員研修についての質問をさせていただきます。

令和元年10月24日、それから25日の日程で議員研修がありました。研修については、大変勉強になったと考えております。

しかし、移動に使用するバスについてですが、参加人数の割には大型のバスでの移動でした。座席は、1人で2シートを使用しても空席があり、とても勿体ないと私は感じております。研修で使用したバスは一体何人乗りだったのでしょうか。

加藤事務局長

お尋ねの件ですが、今年度の議員研修に使用したバスの定員は44人乗りでございました。

以上です。

山田議員

再質問させていただきます。

参加人数ですけれども、議員が11名、事務局は3人の、計14人だったと記憶しております。来年度の視察に議員全員12名、そして事務局が3名、正副管理者3名の18名となっても、まだ余裕があるように感じます。

4人乗りといえば大型バスだと思われませんが、中型バスの場合は27人、小型バスなら25人となっております。小型バスでも十分余裕があると私は感じておりますが、いかがでしょうか。

また、大型バスと中型バスの高速区分は同じなので高くなりますけれども、小型バスなら安くなりますので、なぜ小型バスにされなかったのか、お答えお願いいたします。

加藤事務局長

組合といたしましては、研修の目的や場所、施設の配置による動線などを考慮して、調達の段階では定員25名のバスを指定しております。

令和元年度におきましては、見積り合わせにより決定した業者より契約後に、バスの利用頻度が非常に高くなる時期に重なり、条件に見合うバスの手配が困難であるという報告があり、その後、協議の上、変更に至ったものでございます。

以上です。

加藤議長

よろしいですか。

山田議員

はい、終わります。

加藤議長

これにて、1番山田久美議員の一般質問を終わります。
次に、3番坂林たくみ議員。

坂林議員

3番坂林たくみ、一般質問をいたします。

まず1項目めですが、「尾三衛生組合として地球温暖化防止実行計画の早急な策定を」についてです。

地球温暖化対策の推進に関する法律により、一部事務組合を含めた地方公共団体に作成が義務づけられています。地方公共団体実行計画が、尾三衛生組合はまだ作成していないと通告書に書いてありますが、現在ないと聞きましたので、早急に作成が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

加藤事務局長

お尋ねの件ですが、平成13年度に作成いたしましたが、その後更新していない状況でございます。

本組合の施設においては、省エネ推進事業の展開において、電気及び燃料の使用量を削減することにより温室効果ガスの削減に努めているところでございます。

なお、ごみ処理においては、焼却するごみの質、量により温室効果ガスに影響いたしますので、削減は難しいものと認識しております。

実行計画の方針については、ごみの分別及び資源化を図り、焼却量の削減を推進し、検討していきたいと考えております。

以上です。

坂林議員

温室効果ガスの削減には、ごみの焼却量の削減が必要だということでした。分別、資源化の検討をしていただきたいと思います。

ごみの分別、資源化の現状と今後の方向についてのお考えをお示してください。

加藤事務局長

回収した全てのものを資源化することは難しい部分がございます。現在、分別においては、26品目に分別し、資源化を図っております。さらに分別を細分化することにより、資源化の拡大につながるものと考えております。

以上です。

坂林議員

ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

次の2項目めの質問にまいります。「ごみ処理広域化は、特に地球温暖化防止の観点から、徹底協議の上、中止に」についてです。

その1点目、2020年度、ごみ処理広域化計画策定の協議が関係する6市町と尾三衛生組合を含む2つの一部事務組合で行われる予定です。これまでの尾張東部、それから尾三地域広域化ブロック協議会と、この協議の場の違いがあれば、説明してください。

また、広域化をするかしないかを含めた協議の場になるかどうかお答えください。

加藤事務局長

尾張東部、尾三地域広域化ブロック協議会の場において協議を行っており、広域化するかしないか、できるかできないかを含めた協議の場となっております。

以上です。

坂林議員

広域化するかしないかを含めた協議の場となっていることを確認いたしました。

次の2点目に移ります。

2019年度第2回定例会では、広域化ブロック協議会において、広域化できるかどうか、単独でいくかどうかの判断をするためにどういう調査をするべきかを話し合っているとのご答弁でした。

来年度のごみ処理広域化計画策定協議の場に提示される調査項目を示してください。

加藤事務局長

調査項目については、6市町のごみ処理の現状分析をはじめとした課題の抽出を行い、処理体制の比較検討を行うことにより、その後の方針を協議する予定となっております。

主な調査項目といたしましては、構成市町の人口及び世帯数の推移やごみ処理の現状を整理し、ごみ処理の将来予測や課題の抽出整理、広域化の基本方針の設定、廃棄物処理体制の比較検討と今後の取組を予定しておるところでございます。

以上です。

坂林議員

ごみ処理広域化の目的の、そもそもの県が示した目的の大きなものの一つに、ダイオキシン対策が挙げられております。

そこで伺いますけれども、尾三衛生組合ではダイオキシン対策が十分できない現状があるのですか。

加藤事務局長

当組合の焼却炉においては、ダイオキシン対策を新たに講じる必要はないという形になっております。

以上です。

坂林議員

ダイオキシン対策は新たには必要ないということですね。

それでは、2019年度第2回の定例会では、ごみ処理広域化の目的の一つとされる、もう1つ重点が示されていまして、それがサーマルリサイクル推進ということですが、これが温暖化防止の観点でどうなるのか。これを進めていくのかどうかということですね。

広域化しますとごみの運搬距離が長くなること、焼却炉の導入する種類によっては電気や燃料消費が多いものもあるという問題点について、そのときのご答弁では、重要な項目だということでした。

しかし、広域化の協議の場では、サーマルリサイクルの推進についての議論には現在のところ至っていないというご答弁もあり、地球温暖化防止の検討についても至っていないというご答弁でした。

そこで伺いますが、先ほどのご答弁にあった、来年度のごみ処理広域化計画策定協議の調査項目に、これらを検討するために必要な調査は入っていますでしょうか。

加藤事務局長

サーマルリサイクル、地球温暖化が具体的な議題には上がっておりません。

ただし、サーマルリサイクルの推進及び地球温暖化防止に資するため、策定業務発注仕様書の中の経済比較の調査項目に熱利用の方式の検討が盛り込まれておるところでございます。

以上です。

坂林議員

では、その熱利用の方針についての調査、そして検討をぜひ詳しくやっていただいて、地球温暖化防止の観点でどうなのかということをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

加藤事務局長

お尋ねの件につきましては、そのような、議員がおっしゃるような形での協議の場になっていくことを組合としても望んでおるところでございます。

以上です。

坂林議員

ぜひよろしくをお願いします。

では、3点目ですけれども、地球温暖化防止への逆行という問題や住民負担の増加をするかどうか。それから、防災対策上の観点など問題点を徹底的に協議した上で、ごみ処理広域化は中止すべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。

加藤事務局長

調査項目も含めた協議を今後進めていきながら、広域化の可能性を検討していくものと捉えております。

今後、十分に調査、分析、検討、協議を重ねて判断するものと考えておるところでございます。

以上です。

坂林議員

今日のこの一般質問で、尾三衛生組合としては広域化に問題のほうが多いとお考えなのでしょうか。それとも、そうではないとお考えなのでしょうか。

先ほどの質問、ご答弁を振り返りますと、まず、広域化の目的の一つであるダイオキシンの対策は新たに協議する必要がない、それから地球温暖化の問題は重要だとお考えである。そして、熱利用についての検討がされることを事務組合として望んでおられる。このような点からするといかがなお考えでしょうか。

加藤事務局長

当組合としては、今後の調査、検討、協議を重ねて判断していくものと判断しておりますが、今ご指摘の点は十分な対応をとっていくべきものだと理解しておるところでございます。

以上です。

坂林議員

それでは、十分対応してほしいという立場で、ぜひ検討していただきたいと思っております。

ダイオキシン対策では、先ほど申しましたが、現状で目的を達成しているので、広域化の必要はこの時点ではないということや、地球温暖化防止の観点からすれば、サーマルリサイクルの推進というのは、ごみによる発電ということですが、発電をたくさんしようと思うとごみをたくさん燃やそうとか集めなくてはならないといったことにつながりかねない。つまり、ごみ減量など3Rに反する側面があるということ。それから、ごみの運搬距離が長くなること、これはこれまでも議論されてきたとのことですが、そういう点で問題点が多いと考えます。

尾三衛生組合として、これらの問題意識を持って徹底調査、検討の上、広域化中止の立場で取り組んでいただくよう求めて、質問を終わります。

加藤議長

これにて、3番坂林議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして一般質問を終了します。

日程第5、議案第1号令和元年度尾三衛生組合一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案の説明を求めます。加藤総務課長。

加藤総務課長

議案第1号令和元年度尾三衛生組合一般会計補正予算（第2号）について説明いたします。

今回の補正2号は、不用額の減額に伴う繰入金での調整となります。

1、2ページをお願いします。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,311万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ18億2,028万8,000円に定めるものであります。

7ページをお願いします。

款5繰入金項1基金繰入金目1財政調整基金繰入金で、不用額を調整させていただき、3,311万2,000円の減額とします。

9、10ページをお願いします。

歳出、款2総務費項1総務管理費目1一般管理費節13委託料、庁舎総合管理業務委託料で、入札執行残153万2,000円の減額です。

節14使用料及び賃借料、パソコン賃借料で不用額127万円の減額です。

衛生費につきましては施設課長が説明いたします。

村瀬施設課長

施設課長村瀬です。衛生費についてご説明いたします。

款3衛生費項1清掃費目1塵芥処理管理費節11需用費、燃料費では197万円、薬品費では404万4,000円、光熱水費では814万2,000円の減額です。節13委託料、ばい煙及び水質等測定業務委託料で、入札執行残

112万1,000円の減額です。

次に、目2埋立処分地管理費節13委託料、焼却残渣等処分業務委託料では1,373万2,000円の減額です。

加藤総務課長

次に、款4公債費項1公債費目2利子、償還金、利子及び割引料で、平成27年度から平成30年度までの利子であります。利率確定による不用額130万1,000円の減額です。

以上、補正の説明とさせていただきます。

加藤議長

これより質疑に入ります。

質疑回数は2回、質疑時間は1議案につき15分以内といたします。

通告がございましたので、発言を許します。

8番阿部憲明議員。

阿部議員

8番阿部憲明。

今の補正予算書9、10ページ、款3衛生費項1清掃費目1塵芥処理管理費節11需用費。今ご説明いただきましたけど、説明欄の光熱費が814万2,000円の減額になっています。使用電力が削減できたとのことでもあります。これはいいことだと思いますが、その考えられる要因は何か。また、削減できた電力量は何キロワットであったのか、お答えいただきたいと思います。

村瀬施設課長

使用電力が削減できた要因といたしましては、延命化工事による省エネ機器への更新により省エネが進んだことや、効率的な焼却運転により電力量が減少したものと捉えています。

使用電力は当初見込んでいた消費電力より27万3,000キロワット・アワー、3.6%の削減となる見込みです。

以上です。

阿部議員

同じ節になりますが、電力会社と長期契約を交わして使用電力の支払いを行っているとのこと。契約方法及び契約内容について伺います。

また、光熱費の負担額で、消費税の税率が10%に10月から上がりましたが、支払い経費に影響はなかったのか、伺います。

村瀬施設課長

電気需給における追加契約として、法人特別割引の適用を受けるメニューに切り替え、3年4カ月の長期継続契約にしたことから、使用電力料金からの割引率が引き上げになったものです。

予算編成において消費税率を勘案した積算を行っているため、増税による影

響はありません。

以上です。

阿部議員

同じく9ページ、10ページになりますが、款3衛生費項1清掃費目2埋立処分地管理費節13委託料。説明欄の焼却残渣等処分業務委託料が約10%減額になっています。焼却残渣等の処分に影響はなかったのか、お伺いします。

また、焼却残渣は一部再生利用にしているものと認識しているところではありますが、焼却残渣の中の再生利用の割合はどの程度になっているか、お伺いいたします。

水野業務課長

焼却残渣処分委託料は、不足がないよう見込んでおりましたため減額になったものであり、処分に影響はございません。

次に、再生利用している焼却残渣の割合は、再生利用率約900トン、約14%を見込んでおります。

以上でございます。

加藤議長

よろしいですか。

阿部議員

はい。

加藤議長

これにて、8番阿部憲明議員の議案質疑は終わります。

以上で、議案第1号の通告による質疑は終わりました。

これより、討論、採決に入ります。

議案第1号令和元年度尾三衛生組合一般会計補正予算（第2号）について、反対討論を許します。

次に、賛成討論を許します。

ほかにございませんか。

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。

議案第1号については原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第2号令和2年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出予算についてを議題とします。

議案の説明を求めます。加藤総務課長。

令和2年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出予算について説明いたします。
予算書7、8ページをお願いします。

款1分担金及び負担金項1分担金目1分担金は、日進市4億2,117万3,000円、みよし市3億354万2,000円、東郷町2億1,627万8,000円となり、合計は9億4,099万3,000円となります。昨年度に比べ7,495万9,000円増額となります。

款2使用料及び手数料項1使用料目1使用料は2億8,000万円となります。

款4財産収入項1財産運用収入目2財産貸付収入は、3台設置してあります自動販売機設置場所の貸付料となります。

款5繰入金項1基金繰入金目1財政調整基金繰入金は1億8,809万4,000円となります。

9、10ページをお願いします。

款6繰越金項1繰越金目1繰越金は前年度繰越金となります。

款7諸収入項2雑入目1雑入はスクラップ等の売却料となります。

なお、平成27年度から今年度まで実施しておりましたごみ焼却施設基幹的設備改良工事の終了のため、款3国庫支出金及び款8組合債の予算計上はありません。

11、12ページをお願いします。

款1議会費項1議会費目1議会費は、組合議員12名の報酬及び議員研修時に使用するバスの借上料となります。

款2総務費項1総務管理費目1一般管理費節1報酬は、特別職、情報公開・個人情報保護審査会委員と行政不服審査会委員及び公害防止モニター員の報酬となります。

節2給料、節3職員手当等、節4共済費については、職員21名、再任用職員1名の人件費となります。

13、14ページをお願いします。

節7の賃金を削っておりますので、1つつ繰り上がっております。

節8旅費は、職員の研修、講習の旅費となります。

節10需用費、消耗品費は事務用品、燃料費は公用車3台の燃料費、印刷製本費は例規集などの追録、光熱水費は水道・ガス料金、修繕料は庁舎内外のトイレなどの修理となります。

節11役務費、通信運搬費は電話料金、携帯電話料金、手数料は金融機関の残高証明発行料、保険料は公用車、建物の保険料となります。

節12委託料は16件計上しておりますが、新規事業として建物修繕工事施工監理業務委託料はリサイクルプラザ外壁塗装工事の施工監理業務となります。

節13 使用料及び賃借料は、有料道路使用料はじめ10件となります。

15、16ページをお願いします。

節14 工事請負費、建物修繕工事においては、委託料で説明しましたリサイクルプラザ外壁塗装工事となります。場内整備工事は、場内道路等の整備費となります。

節17 備品購入費は事務用備品となります。

節18 負担金、補助及び交付金については、派遣職員3名分の負担金、諸輪区への施設協力費が主なものとなります。

節26 公課費は、公用車2台分の重量税となります。

続いて、目2エコサイクルプラザ推進事業費節7報償は、組合で開催する教室の15回分の講師料となります。

節10 需用費は、展示室及び浴室の消耗品、施設見学者に配る冊子の印刷製本費、浴室で使用する薬品費及び浴室等の修繕費となります。

節12 委託料は、ごみとして搬入された自転車、家具などを再生するための委託料となります。

17、18ページをお願いします。

項2 監査委員費目1 監査委員費節1 報酬は、監査委員2名の報酬となります。

村瀬施設課長

款3 衛生費については、施設課長村瀬が説明させていただきます。

款3 衛生費項1 清掃費目1 塵芥処理管理費節8 旅費は、施設確認及び検査旅費となります。

節10 需用費、消耗品費は、焼却施設及びリサイクルプラザ施設部品等の購入費となります。燃料費は、ごみ焼却施設の昇温、降温に使用する灯油購入費となり、薬品費は、公害防止用及び水処理用の薬剤購入費となります。修繕料は、焼却施設及びリサイクルプラザ施設の修繕費となります。光熱水費は、組合の電気料金となります。

節12 委託料は17件計上しておりますが、新規事業として、低濃度PCB容器処理業務委託料と施設配置検討業務委託料になります。

節13 使用料及び賃借料は、トラックスケールデータ処理装置の賃借料となります。

節14 工事請負費は、毎年実施する焼却施設及びリサイクルプラザ施設の定期整備用の費用となります。

19、20ページをお願いします。

節17 備品購入費は、ごみ処理施設用備品の購入費となります。

節18 負担金、補助及び交付金は、全国都市清掃会議負担金となります。

節26 公課費は、公害健康被害補償費になります。

続きまして、目2埋立処分地管理費節10 需用費は、折戸及び三本木処分場で使用する消耗品費、折戸処分場水処理施設の光熱水費、薬品費及び修繕料と

なります。

節12委託料は、焼却残渣処分業務委託料はじめ8件となります。
以上が衛生費の説明となります。

加藤総務課長

款4公債費項1公債費目1元金目2利子節22償還金、利子及び割引料は、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事のため平成27年度から令和元年度まで借り入れした償還金となります。

以上、令和2年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出予算についての説明とさせていただきます。

加藤議長

これより質疑に入ります。

通告がありましたので、発言を許します。

8番阿部憲明議員。

阿部議員

8番阿部憲明。

まず、全体的に前年度と比較してかなりの減額予算になるかと思えます。

それでは、3点質問させていただきたいと思えます。

予算書の9ページから10ページ、歳入款7諸収入項2雑入目1雑入節1雑入、説明欄のスクラップ等売却料には、スクラップのほか主にどのような売却の対象となるものがあるか、伺います。また、大幅な減額予算になっていますが、考えられる理由は何か、お伺いいたします。

加藤総務課長

売却の対象となるものは、鉄やアルミなどの金属のスクラップのほか、主なものとして、古紙、古着、小型家電などがあります。

全体的に下落しておりますが、主に金属類の売却単価の下落が大幅な減額となった理由となります。

阿部議員

続きまして、15ページから16ページになりますが、歳出款2総務費項1総務管理費目2エコサイクル推進事業費節12委託料で不用物品再生等業務委託料171万1,000円が予算計上されておりますが、10ページには再生品販売料137万5,000円と、費用面で比較すると、このエコサイクル推進事業は費用対効果で金額面だけを見ますと必ずしも得策とは思えません。このエコサイクル推進事業はどのような目的を持って取り組まれているのか、お伺いいたします。

加藤総務課長

エコサイクルプラザ推進事業は、循環型社会推進のため、ごみの減量、再資源化に向けて活動していただくための必要な情報提供を行い、学習、交流、体

験ができる拠点施設としてリサイクル活動の支援を行う目的としております。

阿部議員

要望になりますけど、せっかくいい環境教育場所がありますので、大いに活用できるように、また促進を行っていただきたいと思います。

それから、続きまして17ページから18ページになりますが、歳出款3衛生費項1清掃費目1塵芥処理管理費節14工事請負費の説明欄、リサイクルプラザ補修工事、これに1億1,186万4,000円を計上されており、また、同じような費目で16ページには建物修繕工事5,900万円、リサイクルプラザ外壁修繕費とお聞きしておりますが、この2つの工事の内容にどのような違いがあるのかご説明いただきたい。

村瀬施設課長

どちらの工事も、中長期的な整備計画に基づき計画的に事業を進めてきております。

リサイクルプラザ補修工事は、粗大・不燃ごみ処理施設の機械設備の補修を行っており、来年度の工事内容といたしましては、粗大・不燃ごみを破碎処理する回転式破碎機等の整備及び粗大ごみクレーンの整備を予定しております。また、建物修繕工事につきましては、平成30年度に実施した焼却棟塗装工事と同様に外壁防水処理及び塗装の塗り替え工事を予定しております。

以上です。

加藤議長

よろしいですか。

阿部議員

はい、ありがとうございます。

加藤議長

これにて8番阿部憲明議員の議案質疑を終わります。

次に、1番山田久美議員。

山田議員

1番山田久美。

まず、歳入2款1項1目、分担金の各市町増額となっております理由についてお答えください。

加藤総務課長

増額理由につきましては、新規事業としてリサイクルプラザ工場棟外壁塗装工事費5,900万円と毎年計画的に実施しておりますごみ焼却及びリサイクルプラザ施設の補修工事費の増額によるものです。

なお、当該工事はこれまでの延命工事とは違い、交付金の対象外工事となるため、結果として分担金が前年度と比較して増額となったものであります。

山田議員

続いて、歳出に移ります。

2款1項1目4節、総務費の共済費についてです。社会保険料ですけれども、1万5,000円の増額となっております。そんなに高い金額ではありませんが、雇用保険料が1万4,000円の減額となっております。その理由をお聞かせください。

加藤総務課長

再任用職員の社会保険と雇用保険になりますが、社会保険料の増額につきましては、健康保険料率の改正によるものとなります。雇用保険料の減額につきましては、保険料率の変更はありませんでしたが、平成30年度に給与額の改正があり、平成31年度予算編成時にはその改正に伴う差額分を含んだことで、前年の30年度の保険料率を採用し予算を計上させていただいておりました。令和2年度には、その前年度の差を含まないことにより減額が生じたものになります。

山田議員

次です。2款1項の1目の8節になります。

令和元年度の予算書には、研修旅費がありませんが、令和2年度には15万6,000円の計上されております。この理由をお願いいたします。

加藤総務課長

今年度予算より、普通旅費と研修旅費を細分化することにより明確にさせていただきました。

総務費旅費については職員の研修講習旅費とし、衛生費にあります旅費については焼却灰など搬出先の施設確認及び検査旅費としております。

山田議員

同じく2款ですが、2款1項1目の10節です。需用費の修繕料ですけれども、昨年よりも20万円を減額されております。先ほどのご説明では、庁舎内外のトイレ修理と聞いておりますけれども、どんな修理をされるのか、詳しくお願いいたします。

加藤総務課長

需用費の修繕料の主な修繕内容といたしましては、焼却及びリサイクルに係る施設以外の軽微な設備修繕を予定しております。

なお、今年度におきましては、トイレ等衛生設備の不具合や排水の詰まりなどがたびたび起こり、修繕をいたしました。

以上でございます。

山田議員

次に、2款1項1目12節の委託料ですけれども、電話設備保守業務委託料が21万4,000円となっております。これは昨年度にはありませんでしたが、なぜでしょうか。

加藤総務課長

電話設備保守業務委託料につきましては、昨年度予算では賃借料で計上しております電話設備機器賃借料に保守業務を含めた契約をしておりました。令和2年6月で契約満了となり、既存機器を継続使用する予定であることから、機器の点検保守業務委託での計上といたしました。

以上です。

山田議員

同じところですか。こちらは建物修繕工事施工監理業務委託料ですが、こちらが110万5,000円と計上されております。先ほど、リサイクルプラザの修繕料ということでしたが、どこを修繕されるのか教えてください。

加藤総務課長

建物修繕工事施工監理業務委託料につきましては、工事請負費の建物修繕工事費において、リサイクルプラザ、工場棟の外壁防水処理及び塗装の塗り替え工事を予定しております。その工事の施工監理として委託料を計上しております。

山田議員

続いて、2款1項1目13節、財務会計・給与計算システム賃借料の減額となっている理由をお願いいたします。

加藤総務課長

給与計算システム賃借料の減額につきましては、現在長期継続契約を行っている賃借契約が令和2年9月で契約満了となることから、4月から9月までの6カ月分の賃借料となったことによるものです。

なお、契約満了後も2年間は無償で継続使用し、経費節減を図ってまいります。

山田議員

次に、2款1項1目14節、場内整備工事の100万は、説明では場内道路の工事と聞いておりました。工事の場所と内容をお願いいたします。

加藤総務課長

場内整備工事の予定場所及び内容につきましては、組合場内道路などのマンホール周りに生じた陥没及び路面のひび割れなど整備を予定しております。

山田議員

2款1項2目10節、印刷製本費が、16万8,000円の減額となっている理由をお願いいたします。

加藤総務課長

印刷製本費の減額につきましては、毎年、社会見学で訪れる小学4年生にごみ減量の啓発を目的としたクリアファイルを配付しておりますが、クリアファイルは隔年で作成するため、対前年度比としては減額となります。

	<p>以上です。</p>
山田議員	<p>2款1項2目12節、委託料の不用物品再生等業務委託料の20万6,000円の増額の理由をお願いいたします。</p>
加藤総務課長	<p>不用物品再生等業務委託料の増額につきましては、これまで委託業務として契約しておりましたが、当該業務の性質上、作業員への直接の指示などが行えず業務に支障が生じておりましたので、適正な業務契約をするため、来年度より派遣契約に切り替えることといたしました。そのことから、派遣労働者に対する賃金や派遣元に対する手数料の変更により増額となるものです。</p> <p>以上です。</p>
山田議員	<p>3款1項1目の8節、塵芥処理管理費の普通旅費ですけれども、施設確認で54万9,000円を計上されておりますが、昨年度よりも2万1,000円の増額となっております。どのような施設の確認をされるのでしょうか。</p>
村瀬施設課長	<p>増額となった理由といたしましては、先程、総務費においてご説明した内容によるものであり、施設確認に関する旅費を全て衛生費に移項したことから、前年度と比較し増額となったものです。</p> <p>確認する施設といたしましては、使用済み蛍光管及び乾電池を処理する施設、焼却灰を資源化する施設、PCB容器を処理する施設などとなります。</p> <p>以上です。</p>
山田議員	<p>3款1項1目の10節、消耗品費が565万9,000円の減額の理由をお願いいたします。</p>
村瀬施設課長	<p>焼却施設及びリサイクルプラザの補修工事で使用する整備用部品は、整備計画に基づく工事に必要な各部品を計画的に毎年購入していることから、対象工事の違いにより、結果として昨年度よりも総額が減額となったものです。</p> <p>以上です。</p>
山田議員	<p>続いて、3款1項1目の14節になります。リサイクルプラザ補修工事ですけれども、こちらは3,986万4,000円の増額となっておりますが、これはどこの工事をするのかをお願いいたします。</p>
村瀬施設課長	<p>毎年の整備計画に基づき、粗大・不燃ごみを破碎する回転式破碎機に負荷がかからないよう、一定のごみ量を送り込む装置を更新するための増額となっております。</p>

おります。

以上です。

山田議員

3款1項1目の18節になります。全国都市清掃会議負担金12万4,000円ですけれども、昨年度には載っておりませんでした。この全国都市清掃会議というのはどのようなものでしょうか。

村瀬施設課長

全国都市清掃会議負担金は、公益財団法人全国都市清掃会議が策定する広域回収処理計画に基づき、組合から搬出する使用済み蛍光灯及び乾電池の運搬、処理に対する管理等を行う経費を負担するものです。

昨年度は使用済み蛍光灯及び乾電池の委託料で支出していたものを、予算の性質上、負担金とすることが適切と考え移項いたしました。

以上です。

山田議員

3款1項1目の26節です。公課費の公害健康被害補償費ですけれども、2款から3款に移動した理由をお願いいたします。

村瀬施設課長

本組合施設の運転データ等をもとに算出するため、データ等を管理している所管に移項することにより事務の効率化を図るものです。

以上です。

山田議員

3款1項2目の12節になります。焼却残渣処分業務委託料ですけれども、昨年までは焼却残渣等となっておりますが、なぜ「等」をなくしたのでしょうか。不燃残渣処分委託料と焼却残渣資源化業務委託料がすぐ下にありますけれども、これを3つに分類したからでしょうか。

水野業務課長

お見込みのとおりでございます。

加藤議長

よろしいですか。

山田議員

はい、よろしいです。

加藤議長

これにて1番山田久美議員の議案質疑は終わります。
次に、3番坂林たくみ議員。

坂林議員

3番坂林たくみ、議案質疑いたします。
まず1つ目ですが、3款1項1目の低濃度PCB容器処理業務委託料ですが、

低濃度PCB容器はどこにあったもので、このPCB処理は随分前から言われていると思いますが、なぜ、今、予算化されたのでしょうか。

村瀬施設課長

低濃度PCB容器は、旧施設の電気設備に設置されていた変圧器、整流器及び遮断器であります。

今年度予算計上した理由として、平成26年度の旧施設解体工事完了に伴い容器を処分する予定でしたが、組合のPCB容器サイズを処理できる施設も少なく、予約待ちで処分することができずに、現在まで組合で保管していましたが、協議の結果、確実に年度内に処理できるものと判断いたしました。

以上です。

坂林議員

PCBはこれで処理完了ということですが、それでは、PCB以外に処理が必要で未処理になっているものがあれば、お示してください。

村瀬施設課長

ほかに未処理のものはございません。

以上です。

坂林議員

それでは、2点目伺います。

3款1項1目12節の施設配置検討業務委託料ですが、施設検討配置業務の内容と、ごみ処理広域化計画策定との関係はどのようなようですか。

水野業務課長

施設配置検討業務の内容は、組合敷地内に焼却施設及びリサイクル施設を配置検討する業務があります。ごみ処理広域化計画の中における廃棄物処理体制の比較検討に関係すると考えております。

以上でございます。

加藤議長

以上で、議案第2号の通告による質疑は終わりました。

これより、討論、採決に入ります。

議案第2号令和2年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出予算について、反対討論を許します。

次に、賛成討論を許します。

ほかにございませんか。

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。

議案第2号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。
以上で本会議に付議されました案件の審議は終了しました。

ここでお諮りします。本会議において議決されました事項については、その
条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に
委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

議員

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、議長に委任することに決しました。
管理者、閉会挨拶。小野田管理者。

小野田管理者

閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

ただいま、本日提案させていただきました2議案につきましてご審議を賜り、
いずれも原案どおり議決をいただき、誠にありがとうございました。

本日議決いただきました令和2年度予算の執行に当たりましては、計画的か
つ効率的な執行を行い、適正な執行に努めてまいりたいと考えております。

また、管理者として2年間務めさせていただきました。誠にありがとうございました。

4月からは東郷町長様にお願いすることになります。私は、日進市長様とと
もに副管理者としてサポートしてまいりますので、これまでと変わりなく本組
合に対しましてご協力いただきますようお願い申し上げます。

結びに、年度末で大変ご多忙な時期でございますけれども、健康にはご留意
いただき、今後もそれぞれの市町の発展のためにご指導、ご鞭撻を賜りますよ
うお願い申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

加藤議長

ありがとうございます。

私からも、本定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、慎重な審議を賜り、議事進行につきましては皆様の御協力を賜り、
重ねて御礼を申し上げます。

先ほど管理者からのご挨拶もございましたけれども、今年は尾三衛生組合の
改選期でございます。小野田市長には、在任中もそうですけれども、ただいま
も大変真摯にご対応いただきましたことに心から感謝申し上げます。引き続き
副管理者としてご指導賜りますようよろしくお願いいたします。

そして、今年度をもってご定年される加藤事務局長には、大変お疲れさまで
ございました。これまでのご功労に対し心から敬意を表しますとともに、健康

にご留意されまして、これまでのご経験を生かし、引き続き地域の発展にお力を発揮していただけるようお願い申し上げます。

今後とも皆様のご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

これをもちまして令和2年第1回尾三衛生組合議会定例会を閉会いたします。

水野書記

ご起立をお願いいたします。

一同、礼。

ご着席ください。

(閉会 午後2時44分)

会議の経過を記載して、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和2年 5月 8日

議 長

加藤達雄

署名議員

水野隆市

署名議員

阿部寛明